

議案第 9 号

朝来市室尾野外活動センター条例を廃止する条例制定について
朝来市室尾野外活動センター条例を廃止する条例を別紙のとおり定める。
令和 5 年 3 月 2 日提出

朝来市長 藤 岡 勇

提案理由要旨

朝来市公共施設再配置計画に基づく検討結果により朝来市室尾野外活動センターを廃止するため、所要の条例整備を行おうとするものです。

朝来市条例第 号

朝来市室尾野外活動センター条例を廃止する条例

朝来市室尾野外活動センター条例（平成17年朝来市条例第121号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。